

## 議　事　日　程

令和7年12月15日  
午後3時30分開会  
さんくす3番館4階教育委員室

### 第1 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案

報告第 23号 吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）請負契約の締結について

報告第 24号 重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）  
請負契約の一部変更について

報告第 25号 令和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）

### 第2 議案第 52号 吹田市立博物館協議会委員の委嘱について

### 第3 議案第 53号 教育財産の取得の申出について

### 第4 議案第 54号 吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

### 第5 教育長報告



## 報告第23号

吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西ディサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）請負契約の締結について

標記のことについて、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則（昭和49年吹田市教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により、臨時に代理したので報告します。

令和7年12月15日

吹田市教育委員会

教育長 大江 慶博

記

1 臨時に代理した日 令和7年11月18日

2 内容 別紙のとおりで、異議がないものとしました。



## 議案第92号

### 吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年11月26日提出

吹田市長 後藤圭二

#### 記

1 工事名 吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）

2 工事概要 (1) 吹田市立千里第三小学校増築棟

構造・階数 鉄骨造、地上2階

延床面積 35m<sup>2</sup>

工事内容 昇降機棟及び渡り廊下棟増築工事

(2) 旧千里山西デイサービスセンター棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造、地上2階

延床面積 1,046m<sup>2</sup>

工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、内外装改修工事、塗装改修工事及び外構改修工事

(3) 吹田市立千里第三小学校既存校舎棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造、地上3階

延床面積 8,272m<sup>2</sup> (うち改修対象床面積2,733m<sup>2</sup>)

工事内容 建具改修工事及び内装改修工事

(1)

3 工事場所 吹田市千里山西2丁目13番1号ほか

4 工期 着工 令和7年11月市議会議決後  
完成 令和9年3月15日

5 請負金額 358,248,000円

6 請負者 吹田市原町1丁目4番13号  
株式会社エーユー  
代表取締役 小川翔輝

(2)

議案第92号参考資料  
学校教育部教育未来創生室  
地域教育部放課後子ども育成室

吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）

1 請負金額 358,248,000円

2 請負者 吹田市原町1丁目4番13号  
株式会社エーユー  
代表取締役 小川 翔輝

3 別途発注工事

- (1) 吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（電気設備工事）
- (2) 吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（ガス設備工事）
- (3) 吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（機械設備工事）
- (4) 吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事監理業務

(1)

# 営業の沿革

株式会社 エーユー

	創業	昭和43年5月1日 (1968年)
創業後の沿革	社名変更 山縣建設から山縣建設工業に変更	昭和54年1月1日 (1979年)
	大阪府知事許可 (般-56) 第60131号 (建)	昭和56年10月16日 (1981年)
	山縣建設工業株式会社 設立	昭和59年1月14日 (1984年)
	大阪府知事許可 (般-59) 第68469号 (具)	昭和59年10月12日 (1984年)
	社名変更 山縣建設工業株式会社 から 株式会社エーユーに変更	平成2年12月10日 (1990年)
	大阪府知事許可 (般-3) 第68469号 (具) 一部廃業	平成3年10月15日 (1991年)
	資本金増額 4000万円になる	平成4年6月4日 (1992年)
	大阪府知事許可 (般-4) 第68469号 (塗) 業種追加	平成4年10月30日 (1992年)
	資本金3500万円増額 資本金7500万円になる	平成6年4月12日 (1994年)
	本店移転 (旧住所) 吹田市佐竹台2-5アブル南千里丘202号 (新住所) 吹田市岸部南3-22-1	平成7年1月12日 (1995年)
	大阪府知事許可 (特-7) 第68469号 (石) (鋼) (ほ) (しゅ) (水)	平成7年12月1日 (1995年)
	大阪府知事許可 (特-10) 第68469号 (園) 業種追加	平成10年4月17日 (1998年)
	大阪府知事許可 (特-12) 第68469号 (土) (と) (石) (鋼) (ほ) (しゅ) (塗) (園) (水) (般-12) (建)	平成12年12月1日 (2000年)
	摂津営業所設置	平成13年2月1日 (2001年)

代表取締役 松本哲次 辞任 佐川弘司 就任	平成14年7月5日 (2002年)
大阪支店設置 摂津営業所廃止	平成14年12月16日 (2002年)
大阪府知事許可 (般-14) 第68469号 (園) 一部廃業	平成14年12月16日 (2002年)
大阪府知事許可 (特-14) 第68469号 (建) (大) (左) (屋) (タ) (筋) (板) (ガ) (防) (内) (絶) (具)	平成15年3月14日 (2003年)
大阪支店廃止	平成25年2月4日 (2013年)

創業の歴史沿革	本店移転（旧住）吹田市岸部南3-22-1 （新住所）吹田市原町1-4-13	平成25年7月1日 (2013年)
	代表取締役 佐川弘司 辞任 小川翔輝 就任	平成30年3月30日 (2018年)
	大阪府知事許可（特-30）第68469号 （解） 業種追加	平成30年12月7日 (2018年)
	大阪府知事許可（特-5）第68469号 （土）（建）（大） （左）（と）（石）（屋）（タ）（鋼）（筋）（舗）（しゅ） （板）（ガ）（塗）（防）（内）（絶）（具）（水）（解）	令和5年12月7日 (2023年)

# 工事経歴書

株式会社 エヌイー

工事名	発注者	請負金額(千円)	工期
吹田市南消防署南正雀出張所建設工事(建築工事)	吹田市	252,429	令和4年(2022年)10月 ~
			令和5年(2023年)10月
本庁舎改修工事(建築工事)	吹田市	451,759	令和5年(2023年)3月 ~
			令和7年(2025年)6月
吹田市立第二中学校校舎大規模改造1期工事(建築工事)	吹田市	406,450	令和5年(2023年)5月 ~
			令和5年(2023年)11月
吹田市立山田第一小学校屋内運動場大規模改造工事(建築工事)	吹田市	182,556	令和6年(2024年)5月 ~
			令和6年(2024年)10月

# 株式会社エーユー

## 貸借対照表

(令和 6年 8月31日現在)

## 損益計算書

自 令和 5年 9月 1日  
至 令和 6年 8月31日

(単位 千円)

[資産の部]	
1 流動資産	927,898
2 固定資産	6,649
3 繰延資産	0
資産合計	934,547
[負債の部]	
1 流動負債	337,580
2 固定負債	0
負債合計	337,580
[純資産の部]	
1 資本金	75,000
2 利益剰余金	521,967
純資産合計	596,967
負債純資産合計	934,547

(単位 千円)

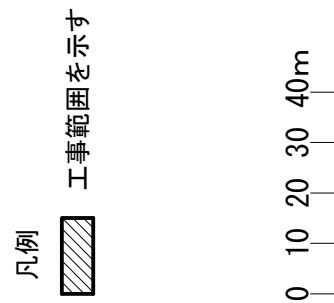
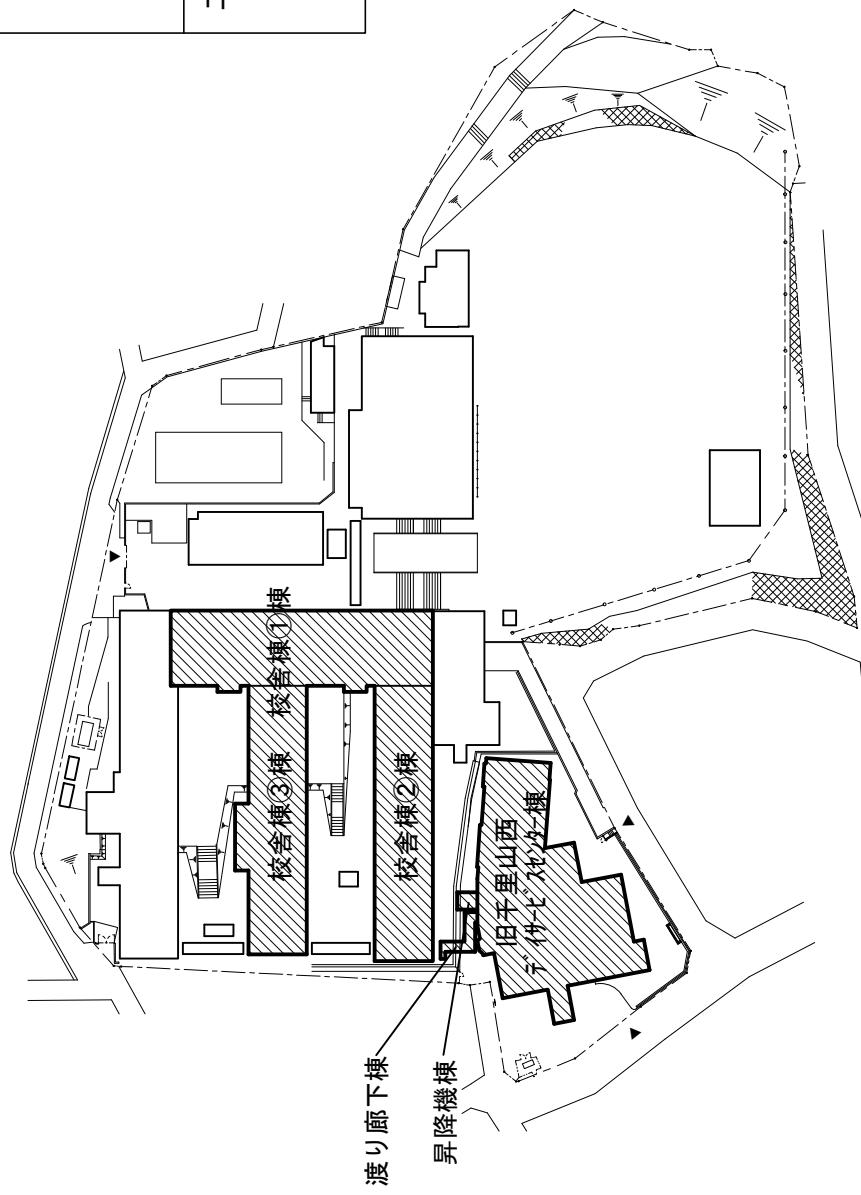
[経常損益の部]	
1 営業損益	
(1)売上高	2,291,966
(2)売上原価	2,171,758
売上総利益	120,207
(3)販売費及び一般管理費	32,093
営業利益	88,114
2 営業外損益	
(1)営業外収益	5
(2)営業外費用	1,389
経常利益	86,730
[特別損益の部]	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
税引前当期純利益	86,730
法人税、住民税及び事業税	30,186
当期純利益	56,543

吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び

旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）

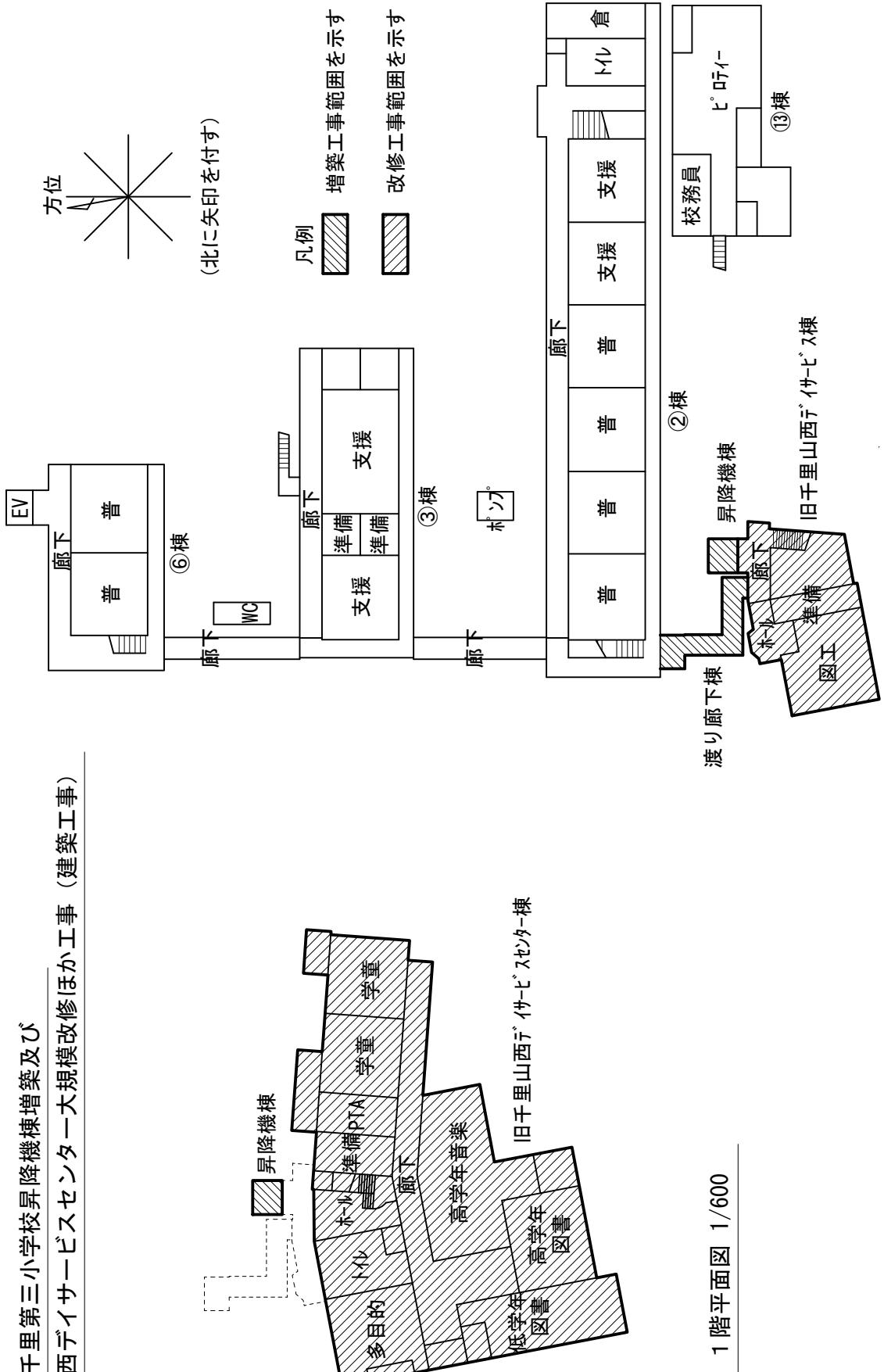
工事概要	
構造	鉄筋コンクリート造地上3階建 [ほか]
床面積	増築棟（昇降機棟及び渡り廊下棟） 35m <sup>2</sup> 旧千里山西デイサービスセンター棟 1,046m <sup>2</sup> 既存校舎棟（①②③棟） 2,733m <sup>2</sup>
合計	3,814m <sup>2</sup>

工事内容	改修工事、増築工事 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事 内外装改修工事、塗装改修工事、外構改修工事 昇降機設置工事、渡り廊下棟増築工事
------	---



配置図 1/1500  
(6)

吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び  
旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）



1階平面図 1/600

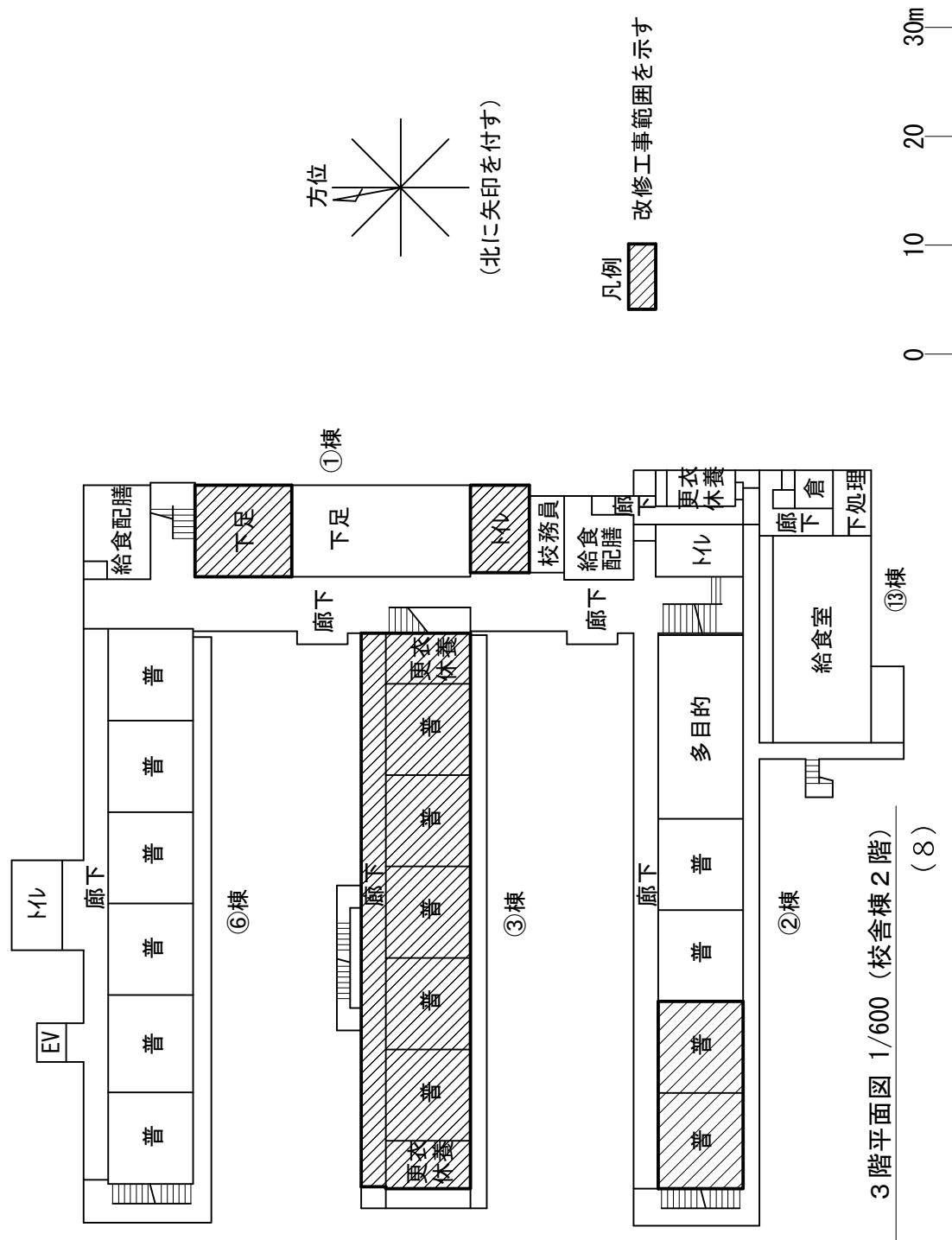
(7)

2階平面図 1/600（校舎棟1階）

0 10 20 30m

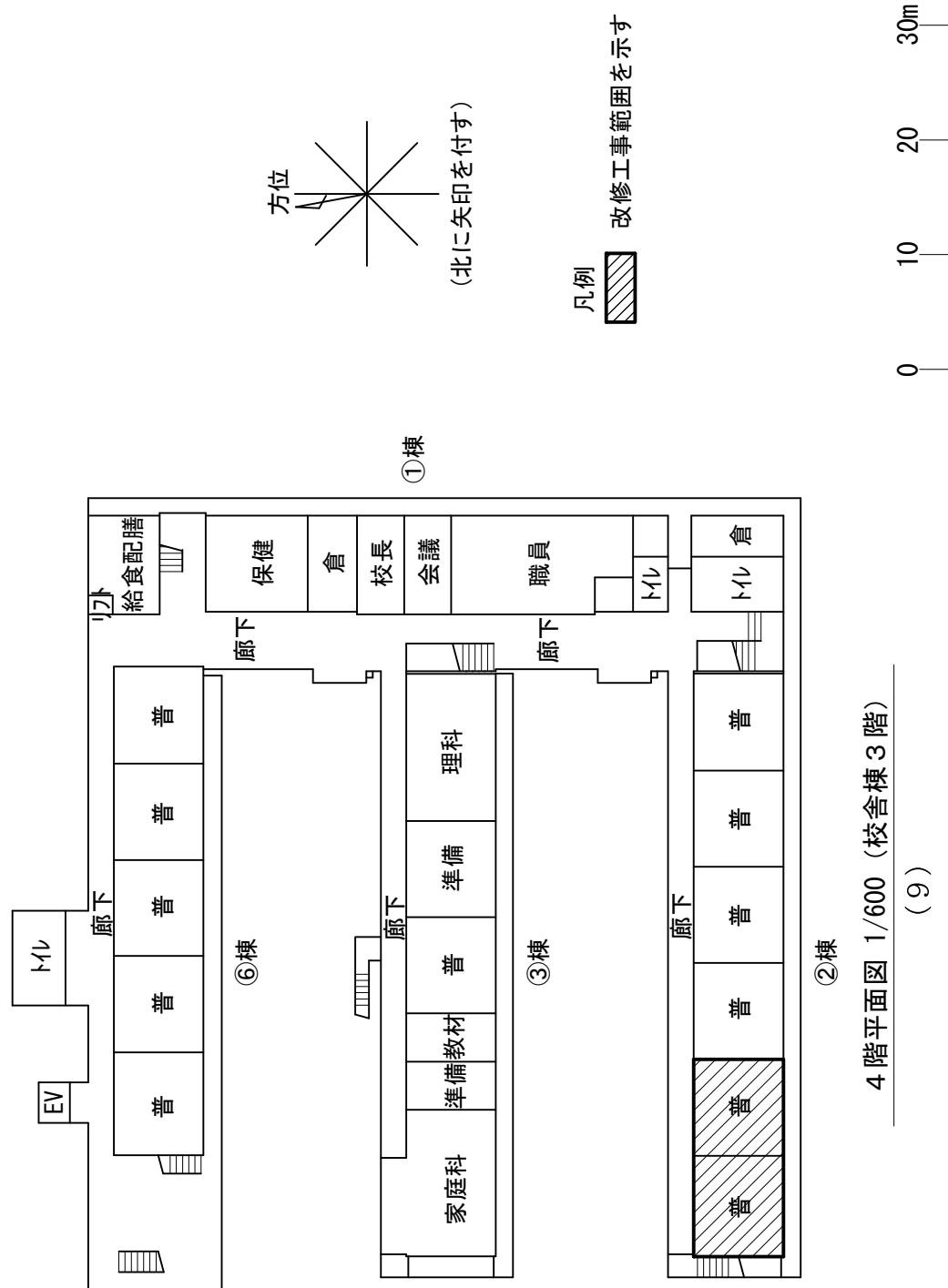
吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び

旧千里山西サービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）



吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び

旧千里山西サービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）





報告第24号

重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）  
請負契約の一部変更について

標記のことについて、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則（昭和49年吹田市教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により、臨時に代理したので報告します。

令和7年12月15日

吹田市教育委員会

教育長 大江 慶博

記

1 臨時に代理した日 令和7年11月18日

2 内容 別紙のとおりで、異議がないものとしました。



議案第 97 号

重文旧西尾家住宅主屋ほか 6 棟建造物保存修理工事（I 期工事）請負契約  
の一部変更について

本市は、重文旧西尾家住宅主屋ほか 6 棟建造物保存修理工事（I 期工事）請負契約（令和 4 年 6 月 29 日議決第 61 号、令和 6 年 3 月 22 日議決第 24 号）の一部を次のとおり変更します。

令和 7 年 1 月 26 日提出

吹田市長 後藤圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	906,114,000円	934,439,000円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第 26 条第 6 項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

重文旧西尾家住宅主屋ほか 6 棟建造物保存修理工事（I 期工事）請負契約の一部  
変更について

- 1 工事名 重文旧西尾家住宅主屋ほか 6 棟建造物保存修理工事（I 期工事）
- 2 工事場所 吹田市内本町 2 丁目 15 番 11 号
- 3 工期 令和 4 年（2022 年）7 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 15 日まで
- 4 変更部分 請負金額

変更前	906,114 千円（うち消費税等額 82,374 千円）
変更後	934,439 千円（うち消費税等額 84,949 千円）
増額金額	28,325 千円（うち消費税等額 2,575 千円）
- 5 変更理由 国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第 26 条第 6 項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

報告第 25 号

令和 7 年 1 月吹田市議会定例会提案の令和 7 年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）

標記のことについて、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則（昭和 49 年吹田市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項の規定により、臨時に代理したので報告します。

令和 7 年 1 月 15 日

吹田市教育委員会  
教育長 大江 慶博

記

- |   |          |                     |
|---|----------|---------------------|
| 1 | 臨時に代理した日 | 令和 7 年 1 月 18 日     |
| 2 | 内 容      | 別紙の内容で異議がないものとしました。 |



令和 7 年度

教育費 補正予算 (案)

吹田市教育委員会

第3表 債務負担行為補正

変更

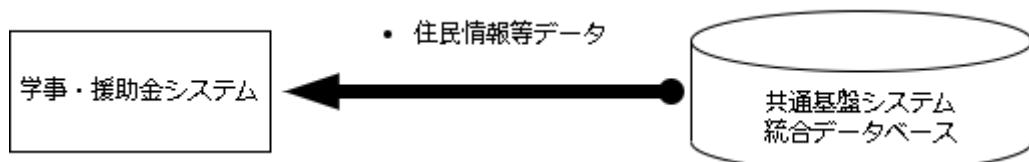
事項	変更前		
	期間	限度額	限額
学事・援助金システィム学費簿編製等・就業援助 学学 援助サ一八更 新対応	令和8年度	5, 387	千円 6, 673

事項	変更後		
	期間	限度額	限額
			千円 6, 673

## 教育総務事業における債務負担行為限度額の変更について

### 1 事業の内容

学事・援助金システムは、学齢簿及び就学援助費等の管理を行うシステムであり、その管理上、住民情報（児童生徒や保護者情報等）を取得しています。情報の取得は、各システム間で共通的に使用する機能や情報連携を一元管理するシステムである共通基盤システム（デジタル政策室所管）のデータベースと、当該システムとをネットワーク上でデータ連携させることにより実現しています。



共通基盤システムは令和 8 年（2026 年）10 月までにソフトウェアのバージョンアップが実施される見込みであったことから、学事・援助金システムにおいてもその対応準備を行ってまいりましたが、令和 7 年（2025 年）8 月にデジタル政策室より提示のあったソフトウェアバージョンアップの詳細をシステム保守事業者が確認したところ、学事・援助金システム側において追加の対応作業を行う必要があることが判明しました。このため、追加する改修費用分を増額するものです。

### 2 予算額

#### 債務負担行為（変更）

事項	区分	期間	限度額
学事・援助金システム 学齢簿編成等・就学援助 サーバ更新対応	変更前	令和 8 年度（2026 年度）	5,387 千円
		令和 8 年度（2026 年度）	6,673 千円

### 3 今後の予定

令和 8 年（2026 年）1 月	変更契約締結
10 月	改修完了



議案第 54 号

吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

標記のことについて、吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めます。

令和 7 年 1 月 15 日提出

吹田市教育委員会  
教育長 大江 慶博



吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり定めます。

令和7年 月 日

吹田市教育委員会  
教育長 大江 慶博

吹田市教育委員会規則第 号

吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（案）

吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和33年吹田市教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

第4条を次のように改める。

（共同学校事務室）

第4条 次の各号に掲げる学校に係る事務を共同処理するため、当該各号に定める共同学校事務室を置く。

- (1) 吹田第一小学校、吹田第三小学校、吹田東小学校、吹田第六小学校、千里第一小学校、佐井寺小学校、東佐井寺小学校、岸部第一小学校、岸部第二小学校、片山小学校、第二中学校、第三中学校、第五中学校、片山中学校及び佐井寺中学校 東共同学校事務室
  - (2) 吹田第二小学校、吹田南小学校、千里第二小学校、千里第三小学校、千里新田小学校、豊津第一小学校、豊津第二小学校、江坂大池小学校、山手小学校、第一中学校、第六中学校、南千里中学校、豊津中学校及び豊津西中学校 南共同学校事務室
  - (3) 山田第一小学校、山田第二小学校、山田第三小学校、東山田小学校、南山田小学校、西山田小学校、北山田小学校、千里丘北小学校、山田中学校、西山田中学校、山田東中学校及び千里丘中学校 西共同学校事務室
  - (4) 佐竹台小学校、高野台小学校、津雲台小学校、古江台小学校、藤白台小学校、青山台小学校、桃山台小学校、千里たけみ小学校、高野台中学校、青山台中学校、竹見台中学校及び古江台中学校 北共同学校事務室
- 2 共同学校事務室は、当該共同学校事務室の室長が所属する学校に置く。
  - 3 共同学校事務室の室長は、当該共同学校事務室がその事務を共同処理する学校（以下「対象学校」という。）の事務職員のうちから教育委員会が指名する。

4 共同学校事務室に副室長を置くことができる。この場合においては、前項の規定を準用する。

5 共同学校事務室は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令（昭和31年政令第221号）第7条の2第1号及び第2号に掲げる事務のほか、対象学校に係る次の事務を処理する。

- (1) 学校徴収金に関する事務
- (2) 文書管理に関する事務

第6条の次に次の1条を加える。

（教諭（指導専任））

第6条の2 学校に教諭（指導専任）を置くことができる。

2 教諭（指導専任）は、任用の期限を付さない講師とする。

3 教諭（指導専任）は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第37条第17項（同法第49条において準用する場合を含む。）に規定する講師の職務を行う。

第21条中「第4条、第7条」を「第6条の2」に改める。

#### 附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則現行・改正案対照表

現 行	改 正 案
<p>(教諭（指導専任）)</p> <p>第4条 学校に任用の期限を付さない講師を置くことができる。</p> <p>2 講師の職名は、教諭（指導専任）とする。</p> <p>3 講師は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第37条第16項（同法第49条において準用する場合を含む。）に規定する講師の職務を行う。</p>	<p>(共同学校事務室)</p> <p>第4条 次の各号に掲げる学校に係る事務を共同処理するため、当該各号に定める共同学校事務室を置く。</p> <p>(1) 吹田第一小学校、吹田第三小学校、吹田第六小学校、吹田第一小学校、千里第一小学校、佐井寺小学校、東佐井寺小学校、岸部第一小学校、岸部第二小学校、片山小学校、第二中学校、第三中学校、第五中学校、片山中学校及び佐井寺中学校 <u>東共同学校事務室</u></p> <p>(2) 吹田第二小学校、吹田南小学校、千里第二小学校、千里第三小学校、千里新田小学校、豊津第一小学校、豊津第二小学校、江坂大池小学校、山手小学校、第一中学校、第六中学校、南千里中学校、豊津中学校及び豊津西中学校 <u>南共同学校事務室</u></p> <p>(3) 山田第一小学校、山田第二小学校、山田第三小学校、東山田小学校、南山田小学校、西山田小学校、北山田小学校、千里丘小学校、<u>西共同学校事務室</u> 山田東中学校及び千里丘中学校</p> <p>(4) 佐竹台小学校、高野台小学校、津雲台小学校、古江台小学校、藤白台小学校、青山台小学校、桃山台小学校、千里たけみ小学校、高野台中学校、青山台中学校、竹見台中学校及び古江台中学校 <u>北共同学校事務室</u></p> <p>2 共同学校事務室は、当該共同学校事務室の室長が所屬する学校に置く。</p> <p>3 共同学校事務室の室長は、当該共同学校事務室がその事務を共同処理する学校（以下「対象学校」という。）の事務職員のうちから教育委員会が指名する。</p> <p>4 共同学校事務室に副室長を置くことができる。この場合においては、前項の規定を準用する。</p> <p>5 共同学校事務室は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令（昭和31年政令第221号）第7条の2第1号及び第2号に掲げる事務のほか、対象学校に係る次の事務を処理する。</p>

	現 行	改 正 案	_____は改正箇所
		(1) 学校徴収金に関する事務 (2) 文書管理に関する事務	
	(学校評議員)		
第6条	――――――略――――――		
		第6条 (教諭 (指導専任))	
		第6条の2 学校に教諭 (指導専任) を置くことができる。	
		2 教諭 (指導専任) は、任用の期限を付さない講師とする。	
		3 教諭 (指導専任) は、学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第37条第17項 (同法第49条において準用する場合を含む。) に規定する講師の職務を行う。	
		(その他の職)	
		第21条 第4条、第7条から第9条まで、第12条から第17条まで及び前2条に定めるもののほか、必要な職は、別に定める。	

12月定例教育委員会会議  
教育長報告事項

- ①各部からの報告事項について
- ②令和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について（放課後子ども育成室所管分）



議案第118号参考資料  
地域教育部放課後子ども育成室

留守家庭児童育成室管理事業における豊一留守家庭児童育成室の増築について

1 事業の内容

(1) 整備概要

豊津第一小学校において、留守家庭児童育成室（以下「育成室」という。）の入室希望児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、同校敷地内に新たに育成室棟を増築し、育成室の教室不足の解消を図るものです。

(2) 想定事業規模

整備場所：吹田市江坂町1丁目15番42号（豊津第一小学校内）※次頁配置図参照

建物構造：鉄骨造（耐火構造） 地上2階

延床面積：約190m<sup>2</sup>（階段を含む。）

諸 室：育成室（2室）、トイレ

整備方法：プレハブリース方式による整備

リース期間：令和9年（2027年）4月から令和19年（2037年）3月までの10年間

2 予算額

債務負担行為

（追加）

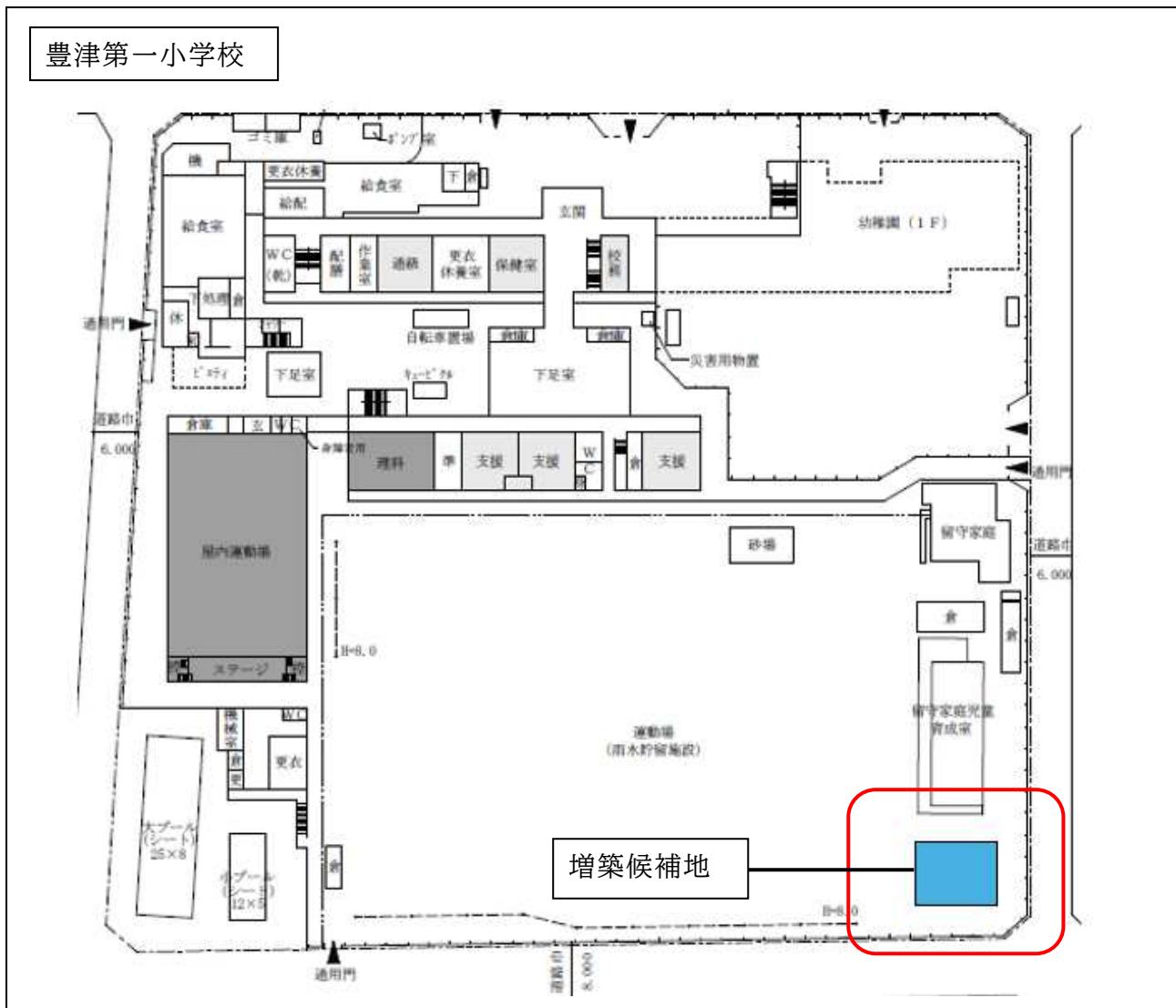
事項	期間	限度額
豊一留守家庭児童育成室リース費用 (令和7年度契約分)	令和7年度（2025年度）～ 令和18年度（2036年度）	119,680千円

※リース費用に係る特定財源として、子ども・子育て支援交付金を活用予定

3 今後の予定

令和8年（2026年）2月～ 令和9年（2027年）3月	リース業者による育成室棟の整備（設計・工事）
令和9年（2027年）4月	育成室棟の供用開始

【配置図】



(2)

令和7年度補正予算案説明書（債務負担行為補正）

地域教育部 放課後子ども育成室

追加

事項	期間
豊(令和7年度)留守家庭児童育成室契約一括費用	令和7年度～令和18年度

度限	額	備考
千円	119,680	